

(パートタイム・^{しかくようけん}資格要件なし)

とくしまけんかいいけいねん どんんようしよくいん ほじよぎょうむ ほしゅうようりょう
徳島県会計年度任用職員 (補助業務) 募集要領

1 おうほしかく
応募資格

つぎ すべて じょうけん み た す もの
次の全ての条件を満たす者

- ちほうこうむいんほうだい じょうかくごう がいどう もの
・ 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

2 ほしゅうじんいん
募集人員

めい
2名

3 みぶんおよびぎょうむないよう
身分及び業務内容

ちほうこうむいんほうだい じょう きてい かいいけいねん どんんようしよくいん つぎ じ む じゅうじ
地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、次の事務に従事し
ていただきます。

ぎょうむないよう
(業務内容)

- とくしまけんりつそうごうきょういく かんきょうせいびとう しょないせいそう しきちない しょくさい ていれ
(1) 徳島県立総合教育センターの環境整備等(所内清掃、敷地内の植栽の手入
れ、除草等)
- じ む ほじょう (2) 事務補助等(シュレッダーかけ、ゴミ集め、ゴミ出し、印刷・コピーなど)
- た しょちょう ひつよう みと りんぎょうむ (3) その他、所長が必要と認める業務

4 にんようきかん
任用期間

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

にんようご げんそく つきかん じょうけんつきさいようきかん
※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

きかんまんりょうご きんむせいせき りょうこう いていじょうけん み ばあい さいどにんよう
※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用さ
れる場合があります。ただし、4回(連続する5会計年度)に限ります。

5 きんむじょうけんとう
勤務条件等

きんむばしょ とくしまけんりつそうごうきょういく
勤務場所：徳島県立総合教育センター

しよていろどうにつう しゅう にち
所定労働日数：週5日

きんむじかん げんそく ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん おうそうだん
勤務時間：原則として、午前9時30分から午後4時15分まで(応相談)

きゅうけいじかん ぶん げんそく ちょうかきんむ
(休憩時間60分) ※原則、超過勤務なし。

きゅうじつ とうび にちようび しゅくじつおよ ねんまつねんし がつ にち よくねん がつ にち
休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

きゅうか ねん じゅうきゅうきゅうか にんようきかん きんむにつう おう ふ よ さんぜんさんごきゅうか いくじじかん
休暇：年次有給休暇(任用期間、勤務日数に応じて付与)、産前産後休暇、育児時間
きゅうか せいりきゅうか こ かんごとうきゅうか とう
休暇、生理休暇、子の看護等休暇 等

ほうしゅう にちがく えんていど
報酬：日額7,035円程度

(げんざい きてい れいわ ねん がつ にちじてん がく かいいてい ばあい
現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。)

その たてあて きまつてあて にんようきかん がつじょうとう きんべんてあて にんようきかん がつじょうとう
その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、
つうきん かか ひようべんしょうとう
通勤に係る費用弁償等

※いづれも一定条件を満たした場合に支給

しゃかいほけん けんこうほけん きんむじかん きゅうよ がく にんようきかん いってい ようけん み
社会保険：健康保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす
ばあい こうりつがっこうきょうさいくみあいせいど てきよう こうせいねんきんほけん きんむ
場合、公立学校共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（勤務
じかん きゅうよ がく にんようきかん いってい ようけん み ばあい てきよう
時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、
こようほけん きんむじかん にんようきかん いってい ようけん み ばあい てきよう
雇用保険（勤務時間、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されま
す。）、さいがいほしょう きんむばしょう おう ろうさいほけん ぎかい ぎいん た
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償さ
れます。)

コンプライアンス等：かいけいねんどにんようしよくいん せいきしよくいん おな
会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアン
ス基本方針を遵守しなければならないほか、いっばんしよく ちほう
一般職の地方
こうむいん ひみつ まも ぎむ しょくむ せんねん ぎむ
公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務
などのちほうこうむいんほう きてい てきよう
地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

おうぼしや たい めんせつしんさ おこな
応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

にちじ れいわ ねん がつ にち かようび ごごじ
日時：令和8年3月10日（火曜日） 午後1時から

ばしよ とくしまけんりつそうごうきょういく けんしゅうしつ
場所：徳島県立総合教育センター3F 研修室5

8 応募手続

(1) 申込方法

(ア) 受付期間

れいわ ねん がつ にち きんようび れいわ ねん がつ にち もくようび
令和8年2月20日（金曜日）から令和8年3月5日（木曜日）まで

※うけつけきげんご もうしこ うけつけ じゅうぶんちゅうい
受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

(イ) 提出書類

ア りれきしよ とくしまけんしていようしき かおじゃしん てんぶ
履歴書（徳島県指定様式。顔写真を添付してください。）

イ しょうかいじょう ひつす
ハローワークの紹介状（必須ではありません。）

ウ 就労パスポート（必須ではありません。）

※不採用者の提出書類については返却します。

(ウ) 提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日(月曜日から金曜日)の午前9時から午後5時までに、
11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県教育委員会会計年度任用職員（補助業務）申込」
と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。
(令和8年3月5日（木曜日） 必着)

9 選考結果の通知

面接審査終了後10日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。
(合格者には電話でも連絡します)

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先（連絡先）

徳島県立総合教育センター

担当者：松岡

〒779-0108 板野郡板野町犬伏字東谷1-7

電話番号（088）672-5084 ファクシミリ（088）672-5005

電子メール sougoukyouikusenta@pref.tokushima.jp

(求人に関する特記事項)

(1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている必要があります。

- 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳又は都道府県知事の

定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進
等に関する法律別表に掲げる身体障がいをも有する旨の診断書・意見書（心臓、

じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）

- 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

(2) 採用となった場合に上記の障害者手帳等の写しを人事担当者に提供をお願いします。